



2021年6月29日

各 位

会 社 名 乾汽船株式会社
(コード番号：9308 東証第一部)
代 表 者 名 代表取締役社長 乾 康之
問 合 せ 先 執行役員コーポレートマネジメント担当
加藤 貴子
(TEL. 03-5548-8613)

当社に対する控訴の提起に関するお知らせ

2021年4月8日付「株主総会決議取消訴訟の判決（勝訴）に関するお知らせ」にて開示いたしましたとおり、当社は、アルファレオホールディングス合同会社（以下、「アルファレオ社」といいます。）より提起されました株主総会決議取消訴訟につきまして、東京地方裁判所よりアルファレオ社の請求をいずれも却下又は棄却する旨等を内容とする判決（以下、「第一審判決」といいます。）の言渡しを受けておりますが、本日、東京高等裁判所より控訴状の送達を受けましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 控訴に至った経緯

2021年4月8日付「株主総会決議取消訴訟の判決（勝訴）に関するお知らせ」にて開示いたしましたとおり、アルファレオ社が、2019年6月21日開催の当社第99回定時株主総会における決議の取消訴訟及び2020年6月19日開催の当社第100回定時株主総会における決議の取消訴訟を東京地方裁判所に提起しておりましたが、2021年4月8日、①アルファレオ社の請求のうち、第99回定時株主総会取締役選任決議の取消しを求める部分を却下する、②アルファレオ社のその余の請求をいずれも棄却する、③訴訟費用はアルファレオ社の負担とするとの判決の言渡しがあり、アルファレオ社は、当該判決の一部を不服として控訴を提起したものです。

2. 控訴の提起があった裁判所及び年月日

- | | |
|------------|------------|
| (1) 裁判所 | 東京高等裁判所 |
| (2) 控訴日 | 2021年4月21日 |
| (3) 控訴状送達日 | 2021年6月29日 |

3. 控訴を提起した者

名 称	アルファレオホールディングス合同会社
所在地	東京都千代田区永田町二丁目11番1号 山王パークタワー
代表者	代表社員 株式会社マキス 職務執行者 渡邊 章行

4. 控訴の内容

- 上記1. ②の判決のうち下記(2)及び(3)に相当するアルファレオ社の請求を棄却する部分を取り消す。
- 2019年6月21日開催の当社第99回定時株主総会における第4号議案（当社株式の大規模買

付行為等への対応策（買収防衛策）承認の件）を可決する旨の決議を取り消す。

- (3) 2020年6月19日開催の当社第100回定時株主総会における第3号議案（当社取締役会によるアルファレオホールディングス合同会社に対する情報提供要請に関する承認の件）を可決する旨の決議を取り消す。
- (4) 訴訟費用は、第一審、二審を通じて当社の負担とする。

5. 今後の見通し

当社は、第一審判決において妥当な判断が示されたと考えており、引き続き控訴審において当社の正当性を主張してまいります。

以上